

# 令和3年第15回教育委員会議事録

令和3年9月8日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和3年9月8日（水）午後2時00分～午後2時41分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 白 石 高 士 委 員 對 馬 初 音  
委 員 伊 井 希 志 子

出席説明員 事務局次長 齊 藤 俊 朗 中央図書館館長  
生涯学習担当部長 田 部 井 伸 子  
庶 務 課 長 村 野 貴 弘 学 務 課 長 正 富 富 士 夫  
学校支援課長 出 保 裕 次 生涯学習推進課長 本 橋 宏 己  
済美教育センター  
統括指導主事 佐 藤 永 樹

事務局職員 庶 務 係 長 佐 藤 守 担 当 書 記 春 日 隆 平

傍 聴 者 1 名

**(報告事項)**

- (1) 学校施設の有効活用及び新たな部活動支援に向けたモデル事業の実施について
- (2) 社会教育センターの指定管理者制度導入に向けた進め方について
- (3) 新型コロナウイルス感染症に関する区立学校の取組等について

## 目次

### 報告事項

- (1) 学校施設の有効活用及び新たな部活動支援に向けたモデル事業の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 社会教育センターの指定管理者制度導入に向けた進め方について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (3) 新型コロナウイルス感染症に関する区立学校の取組等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

**教育長** 定刻になりましたので、ただいまから令和3年第15回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日は久保田委員と折井委員から欠席とのご連絡を受けておりますが、定足数は満たしておりますので、このまま会議を進めます。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

本日の議事日程についてでございますが、報告事項3件を予定しております。

以上でございます。

**教育長** それでは、本日の議事に入ります。報告事項の聴取を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、報告事項1番「学校施設の有効活用及び新たな部活動支援に向けたモデル事業の実施について」を学校支援課長からご説明いたします。

**学校支援課長** それでは、報告事項1番「学校施設の有効活用及び新たな部活動支援に向けたモデル事業の実施について」ご報告させていただきたいと思っております。

学校施設は、今、開放ということできいろいろと活用されているところですが、それでもまだ十分活用されていない現状が見られます。そこで、区民の健康スポーツ活動の一層の活性化を図るため、また、中学校の部活について、その生徒に対する支援や専門的な指導内容の充実とか、顧問教員の負担軽減といった課題がございますので、それらを踏まえ、学校施設を有効活用する仕組みを作りながら、併せて新たな部活動支援に向けたモデル事業というのを今回実施するにあたりまして、ご報告させていただくものでございます。

1枚おめくりいただきまして、別紙1でございますけれども、学校施設の開放事業と中学校の部活を取り巻く現状と課題でございまして、簡単にご説明させていただきますと、学校施設の開放事業というのは、今、他のスポーツ施設のように、決められた利用時間枠というのはございません。それから、ここを利用する全ての団体が集まって利用時間をいろいろと調整しているところがありますので、その利用時間の合間に空き時間ができてしまうことがあって、もったいないといった状況がありま

す。

あと、事務作業がシステム化されていないため、副校長をはじめ、その調整を担う方々の作業量と手順がすごく煩雑になっているということがございます。そういった負担が大きいということで、学校施設のさらなる有効活用に向けて、今の仕組みを見直す必要が出てきているところがございます。

中学校の部活につきましても、これは皆さんご存じのとおり、教員の業務量が増加していることがありますので、それに伴って部活動に対する負担がものすごく大きくなってきている。特に土日の指導などが負担になっていることがあります。それと、教員は異動がありますので、異動で専門的に指導する教員がいなくなることによって、それまで順調に行えていた部活動が維持できなくなるという状況もございます。

そんな状況もございましたので、杉並区としましては、これまでも先駆的な取組としまして、「外部指導員」とか「活性化事業」というのを導入してまいりましたけれども、これはあくまでも技術指導のみのものでございまして、顧問を担えないという欠点がございます。そのために教員が顧問をしなければいけないということで、「外部指導員」などは、教員の負担軽減自体には大きく寄与するまで至っていない状況でございます。

また、国の「部活動指導員」制度では、顧問業務も担えるので、令和2年度から、杉並区でもそれを導入したところでございます。ただ、この「部活動指導員」につきましては、人材を確保することに難がございまして、そういった事情から、なかなかうまく進んでいない状況がございました。

このようなことから、新たに国が「地域部活動」というものを推進する方針を示しており、そういったことの導入も視野に、新たな部活動支援の仕組みを構築し、部活動の充実と、それから教員の働き方改革の推進を図っていく必要がございます。

1枚目にお戻りください。モデル事業実施にあたっての基本的な方向性でございます。学校施設の活用につきましては、まずそもそもの利用枠、利用時間帯を設定して、そのシステム化を図り、より多くの区民の方々が学校施設を利用できる環境を作ってまいります。併せて、拡大した利用枠の一部を活用して、地域スポーツ振興に資する事業を展開して

まいります。

部活の支援につきましては、顧問業務や専門的な技術指導等を担う人材を確実に確保していくため、民間事業者等を活用し、教員の負担を軽減しながら、部活動の内容の充実を図ってまいります。

次に、モデル事業の概要でございますが、対象校としては、小中一貫教育校の高円寺学園でございます。そこで、民間事業者等に委託し、学校施設の有効活用と部活動支援を一体的に行ってまいります。

委託の内容は、学校施設の利用調整の業務と部活動の支援業務の2つでございますけれども、まず利用調整の対象としては、屋外の運動場、いわゆる校庭です。それと大小の体育館。今はアリーナと呼んでいるところでございます。それから交流ホールと会議室です。屋内運動場、大アリーナは大きいので、全面を使わなくても利用できる団体は幾つもありまして、そういう団体とシェアしながら使うことを考えますので、半面使用ということを今回設定させていただき、利用の機会を可能な限り拡大していきたいということでございます。

それから併せて、円滑な利用調整をしていくにあたり、予約システムを導入いたします。

部活動支援業務につきましては、高円寺学園は5部活、運動部がございますので、それは全部対象としております。

実施期間は令和4年1月からとしてございまして、令和5年3月までモデル事業として進めていく予定でございます。

裏面でございます。その委託事業者の選定でございますけれども、やはり部活動というのは専門性が非常に高いので、指導ができるスポーツ事業者や総合型地域スポーツクラブ等に委託してまいります。

委託に際しては、公募型プロポーザル方式で事業者を募って、選定してまいります。

モデル事業をやっていく中で、いろいろな課題整理や必要な見直しを行いながら、学校施設の有効活用と教員の負担軽減の双方に資する取組を段階的に各校に広げていきたいと考えているところでございます。

その他としましては、本事業における学校施設の有効活用の取組と、地域のスポーツ団体の育成、それから地域スポーツ振興については、スポーツ振興の所管で総合的、一体的に進めることが有効だということで、学校施設の管理権限の一部を区長部局に移させていただき、その中で事

業を展開していくことを視野に取り組んでまいります。どうやったらうまく展開できるかという部分も含め、令和5年4月の実施を目途に、権限を移管するための課題及び対応策を令和4年度に検討して取りまとめたいと考えています。

部活動につきましては、今回の新たな部活動支援策を踏まえながら、そして教員の働き方改革を進めていかなければいけないということがございますので、そういう観点から今後の部活動支援の仕組みの構築を考えてまいります。

今後の主なスケジュールについては、記載のとおりでございますけど、今回の第3回区議会定例会にこのモデル事業の補正予算と、それから屋内運動場の片面使用の分の使用料条例の改正案を提案するところがございます。その後、10月に公募をかけまして、11月末になろうかと思っておりますけど、その頃に事業者を決定して、モデル事業を進めていくスキームになっているところがございます。

長くなりましたけれども、私からのご報告は以上でございます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

**對馬委員** よく分かっていないところがあるかと思うのですが、まず1つは、地域の方に学校の施設を有効活用していただく、この考え方としてはとてもいいと思っているのですが、全体として授業時間中はもちろんですが、中学校の部活であるとか、あるいは小学生がレクリエーションとか何かに使うというときには、そこは最優先されて、それ以外の使っていない時間を空き枠と考えて、その部分を一般の方に使っていただくという考えで、よろしいでしょうか。

**学校支援課長** 委員がおっしゃるとおりでございます。やはり第一義的には学校で使うのは最優先で、その学校の本来の授業ですとか、行政使用、部活動も当然そうですね。それを除いた部分での開放事業の時間帯の中で考えていくところがございます。

**對馬委員** 分かりました。あともう1つは、部活は多分生徒たちの人数とか、希望とかによって、今、5部活あるとおっしゃいましたけれども、固定ではないかもしれないと思うのです。やはり消滅してしまったり、あるいは希望が多くて増えて、もっと使いたいだけのことであると思うので、業務委託をしたときに、子どもたちや施設的には新しい



部活ができる可能性は充分あるのに、例えば業務委託の内容の中にその項目がなかったから、その部活は作れないよみたいなことになったらちょっと困るなという感じがしていますので、その辺りがどう契約されるのかなということと、それから運動部とありますけれども、これを将来的には運動部以外にも広げていく可能性があるのか。部活の委託という意味でいうと、スポーツクラブとかには委託できないかと思えますけど、例えば吹奏楽部ももともと専門の教えてくれる人が欲しいという声はずっとありますので、そこはどうするのかということと、もう1つ、高円寺学園に既にそういう方がいらっしゃるかどうか分かりませんが、長く地域の方が関わってくださっている部活というのも結構あると思うのですね。卒業生だったり、地域の方とかも関わってくださったり、その方たちが今後このシステムになったときにどう関わられるのか。あるいは関わるできないとか、その辺りを教えていただければと思います。

**学校支援課長** まず、1つ目の新たな部活ができる可能性ということでありまして、私どもも現在、学園長と相談していて、今のお子さんの傾向や趣向を考えると、当面は5部活から増えることはないだろうということでありまして。

ただ、おっしゃったように途中で、今後こういうシステムを作っていく中で、新たな部活を作っていきたいということがあれば、それをどうしていったらいいのかというのは、それは課題の1つになると思っています。今後の展開の中ではその辺のところを整理しなければいけないと思っています。

次に、文化部についてですが、やはり今回はスポーツの部分について、施設活用ということで、合わせてスポーツ振興という考えでおります。今後、部活の文化部をどうしていくかというのは、諸室の音楽室とか、そういうところの貸出しをどうしていくのかと合わせて、今後検討していく課題となっているので、私たちも認識しながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

最後に、地域の方々が関わっているものにつきましては、今回のこのシステムを全て取り入れるかどうかとか、あと教員でも部活をやりたいという方々がいたり、それから人数が少ないけれども、例えばこの部活はその地域でやっていきたい。例えば9人制の野球をやりたいの

だけど、5人しか集まらない。そうしたら隣の学校と合わせてやるとか、そういう合同部活という形。そういう合同部活をやってみたり、いろいろな展開があるかと思うので、全部1つでくくってしまうということでは今、なかなか難しい部分もあると考えているところです。

**伊井委員** 小学生もそうですし、中学生もそうですが、部活動はすごく自分たちにとって大切な生活の一部になっていたり、あと授業以外での子どもたちの楽しみ方というか、時間の過ごし方の大きな部分になるお子さんもいらっしゃる。そうではない子もいますけど、そういう中で、課題をどういう方々が解決していくのか、課題を挙げていく、そのグループといいますか、これを話し合っていくグループはどういう方々で編成されるのかというのが1つ。

それから、今の対馬委員がおっしゃったことにも関係するのですけれども、これを進めていくに当たって、やがて区長部局にというご説明がありました。全体を区長部局に移すのか。使用については、教育に関わる部分というのはありますよね。地域との連携ということで、杉並区の教育はずっと進んできていますけれども、その辺りの連携の仕方は、現段階で、見通しとしてはどのようにお考えでしょうか。

**学校支援課長** まずは、2つ目の区長部局に移管ということがありますが、これはあくまでも学校教育で使用していない時間帯を移管するというのを前提に考えております。学校の24時間全部を移管ということではありませんし、教育は教育でしっかりとやる時間を確保してやっていきたいと考えていますので、そういう中で、学校教育で、例えば夕方以降使わない時間帯とか、そういうところをメインに考えていて、どう区長部局に管理権限を移すのかというのは、今は学校開放の時間帯を考えていますが、それをどう展開させていくかというのは、今後の検討課題であると思っています。

あと、1つ目の部活につきましては、やはり部活で活躍するお子さんたちがいっぱいいます。学校のクラスだけではなくて、いろいろな大人との、教える方との関わりとか、そういった活躍できる場とか、自己実現とか、そういうところもあります。部活というのは大事なところがありますし、教育的な効果も高いと思っています。

あとは、どういうふうに部活を今後も取り組んでいくかというのは、区長部局と教育委員会で考えていきながら、何が課題なのか、どうした

ら一番スムーズにあって、子どもたちの成長を担っていけるのか。それから地域をどういうふうに支えて、地域の活性化を図っていくのかというのは、そこの中で考えていきます。必要があれば、また皆さん方にお示しをさせていただきながら、ご意見を頂戴する機会も出てくる可能性もありますので、よろしくお願ひします。

**伊井委員** すごく期待できるところもいっぱいあって、時間外に使う方々の中に、広い意味での教育に対する支援員の方とかが使うことによって、そういう方が見つかるとか、あと学校教育に興味を持っていただく。そういう側面もあると思うので、移管した後の連携も大事にしていただけたらありがたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

**学校支援課長** ありがとうございます。3月に「すぎなミーティング」という形で地域の方々を集めて、それで高円寺学園でこういう活用ができるのですよという話を、区長を交えて話をしました。参加者の大半が、学校は使えるということを知らない方が多かったですけど、学校の利用者が増えてくると、学校はどういうことをやっているのだろう、子どもたちをどうやって育てる支援をしているのだろうとか、そういう興味・関心を持った方々もいっぱい入ってくる可能性はあると思うのですね。そういう方たちをキャッチして、学校支援本部とか、いろいろな協力を仰ぐことは考えられます。

**事務局次長** 少し補足させていただきます。将来的な構想は、学校支援課長がお答えしたとおりなのですが、部活動自体は学習指導要領上も教育課程ではないのですが、学校活動の一部になっていますので、当面このモデル事業の範囲は、部活動は教育委員会で、利用の関係を区長部局に令和5年度から移していくということです。将来的には先ほど言ったように、地域の人たちが担う「地域部活動」というのもこれから進んでいきますので、そちらも検討していく形で進めてまいりたいと考えております。

**庶務課長** 他にご意見等よろしいでしょうか。それでは、ないようですので、報告事項1番についての質疑を終わります。

続きまして、報告事項2番「社会教育センターの指定管理者制度導入に向けた進め方について」を生涯学習推進課長からご説明いたします。

**生涯学習推進課長** 私からは、社会教育センターの指定管理者制度導入に向けた進め方についてご説明をいたします。

社会教育センターの大規模改修につきましては、令和2年1月17日の教育委員会におきまして、改修に伴う休館期間中の対応及び改修後の施設の管理運営について、併設する高円寺地域区民センターとともに、指定管理者制度を導入することをご報告したところでございますが、ワクチン接種会場としての使用により、その後の改修工事のスケジュール等の変更等もございましたので、改めてご報告するものでございます。

「指定管理の対象業務」でございますが、社教センターの維持管理に関する業務及び利用に関する業務でございます。

「指定管理期間」は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間を予定しております。

「選定方法」は、公募型プロポーザル方式で、条例に基づきまして、区長部局で選定委員会を設置して選定する予定でございます。

「今後のスケジュール」でございますが、第3回区議会定例会に指定管理者制度導入に係る社会教育センター条例等の改正条例案を提出いたしまして、その後10月をもって、ワクチン接種会場の使用は終了になります。12月には、改修工事に着工いたしまして、令和5年2月には改修工事は竣工いたしまして、4月に指定管理者による運営を開始、5月に施設の供用を開始する予定でございます。

当初、令和5年1月に供用開始ということで、ご報告しておりましたけれども、ワクチン接種会場の使用ということがございまして、少し後ろにずれているものでございます。

私からの説明は以上です。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項2番についての質疑を終わります。

続きまして、報告事項3番「新型コロナウイルス感染症に関する区立学校の取組等について」を済美教育センター統括指導主事からご説明いたします。

**統括指導主事（佐藤）** 私からは「新型コロナウイルス感染症に関する区立学校の取組等について」ご報告いたします。

まず「児童・生徒・教員の感染状況」です。令和3年度4月1日から8月31日現在までの小学生の感染者数が175名、中学生が88名、そし

て教員が 20 名となっております。感染者数につきましては、7 月中旬以降、急速に増加した傾向が見られます。

また、9 月、2 学期に入りまして、学級閉鎖をしている学校が 1 校ございます。こちらは同じクラスの中で 3 名の陽性が判明し、クラス全員の PCR 検査、そして教員の PCR 検査を実施したところ、現在 5 名の陽性を確認しているところです。現在まで 3 日間の学級閉鎖に入っているところです。

続きまして、「緊急事態宣言延長に伴う感染症対策等について」です。7 月 12 日から 8 月 22 日までの期間の発令でありました緊急事態宣言が、9 月 12 日まで延長されることに伴い、改めて「杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドライン」の遵守・徹底を各学校に周知したところでございます。

内容は、前回のものとは相違はございません。また、感染症対策の一層の徹底、そして強化を図るため、8 月 27 日付けで各学校に 2 点通知いたしました。

1 点目が、学校におけるオンラインを活用した取組の推進です。感染予防や感染が不安で登校できない児童・生徒に対して、学びの継続をすするため、学校と家庭がオンラインでつながる連絡体制の構築に努めております。また、いつでもどこでもオンラインによる授業配信、オンラインホームルームができるよう、実施の体制づくりを進めているところでございます。

2 点目が、感染者、濃厚接触者に対する偏見や差別への指導です。こちらにつきましては 1 学期からも同様に行っていますが、引き続き学校に 2 学期以降も指導するように通知したところでございます。

裏面をご覧ください。「東京 2020 パラリンピック競技大会の学校観戦状況について」です。パラリンピック観戦を希望した学校を対象として、計 45 校、総勢約 2,000 名の学校観戦を実施いたしました。学校観戦につきましては、児童・生徒、引率者全員の PCR 検査の実施、また、区が用意する専用バスによる学校と会場間の送迎。そして、熱中症の危険性を考慮し、観戦する全種目を屋内会場に変更するなど、安全対策、そして感染症対策に努めてまいりました。

4 番です。2 学期以降の感染者等が発生した場合の対応につきましては、資料に記載のとおりとなります。特に、児童・生徒は「出席停止」

の措置、そして教職員につきましては「事故欠勤」等の出勤させない対応をとり、体調が悪い場合は学校に通学または出勤しないよう、改めて通知をしたところです。

また、濃厚接触者の特定も、これまでどおりに行っていく予定でございます。

また、9月上旬以降、国から「抗原簡易キット」が学校に配布される予定です。今後、この扱いについては検討を重ねていく予定でございます。

私からは以上でございます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。お願いいたします。

**對馬委員** 9月上旬に小学校2校に伺いました。校長先生ともお話をしましたし、保護者の方何人かともお話しする機会があったのですけれども、どちらもパラリンピックに参加している子たちがいる学校でしたが、保護者の方は、ちょっと急だったので判断が難しかったというお声もあれば、お子さんが行きましたという方は、元気で非常に迫力のある、音なんかすごく迫力があって行ってよかった、行かせてもらえてよかったというお声も伺うことができました。もちろんいろいろご意見はたくさんあると思いますけれども、行った子たちもすごく気をつけて行った。バスの中で本当に一言も話をしないで行ったと聞きましたし、一生懸命に応援をしたのだけど、友だちと一緒に盛り上がることができずに、そこはちょっと寂しかったと言っていましたというお話も伺ったりもしましたが、行けなかった子も含めて、やはり1つのいい経験をしたのかなという印象を、そのお声からも受けました。学校はととてもとても大変だったみたいで、総出で、土日返上で準備しましたという話も聞きましたので、本当に皆さんにそこは感謝だと思います。

もちろん、このこと自体に反対なさる方のお気持ちもとてもよく分かりますので、どちらがいいとか悪いということではないと思うのですけれども、実施したことで、希望した子たちの声を反映した経験ができたのかなという感じはしています。

あと、そのときに伺った保護者の方の中には、9月に修学旅行が予定されているという方がいらっしゃるしまして、緊急事態宣言が延長されてしまったら、また行けなくなるのだろうか。でも、準備はしなければい

けないけれども、もし延期になってしまうと、季節が変わると準備したものが使えなくなってしまうかもしれない。でも、こんな時期だから延期になるのもいたし方ないですねと、とても理解しながらもちょっと困っているようでした。修学旅行に行けなくても、何かそういう経験はさせてあげたいというお声は当然おありでしたし、私もそう思いますので、残念でした、それでおしまい、というようなことのない形になればいいと思っております。

いろいろ関わってくださった方々、ありがとうございました。

**統括指導主事（佐藤）** パラリンピックの学校観戦につきましては、私も引率をさせていただきましたけれども、やはり行った子どもたちは、来てよかったと、本当にそういう子どもの心からの声が聞こえました。

また、主に障がい者の車椅子バスケットを見学したのですが、相手が倒れると試合中であっても、味方ではない、相手のことを助けてあげる。直してあげたり、試合が終わった後は自分たちのチームが喜ぶよりも、相手のチームに対して拍手を送ったりしている姿が見られました。その様子を見て、子どもたちも心から拍手を送っていました。何かレガシーといいますか、心に残ったものがあるのではないかなと思います。

もちろん感染症対策で保護者の同意等を得られない、または行かせられないということで、参加できなかったお子さんもいますので、オリンピック・パラリンピック教育というのは、それだけではないので、今後も引き続き行っていく必要はあると思っております。

また、修学旅行につきましても、9月は中学校の中で約半数の学校が計画をしているところです。緊急事態宣言がどのように延長されるかわかりませんので、まだ中止、延期ということを決めかねている学校が主ですけれども、では、いつだったら延期ができるのかとか、この後、宿泊的行事ということ、また旅行の行事というのは大変意義のある活動でありますので、どのように形を変えていって、子どもたちの思い出づくりができるかというところは今後協議していきたいと考えているところです。

**教育長** 今、修学旅行の話がありました。あと、小学校の移動教室もありますね。本区のガイドラインでいうと、緊急事態宣言中においては公共交通機関を使用しない。あと行先が東京都内ではないので、相手先の感染状況も加味した上で判断をしていかなければいけないと思っています。

す。

中学校の修学旅行は、杉並はほとんどが京都、奈良で、京都、奈良までバスで行くのは苦しい。それと今、関西地方は東京よりも状況が決していいとは言えず、相手先としても、京都は観光の地だからぜひ来てもらいたいという思いはあるのかもしれませんが、かなり状況は厳しいと聞いています。

今年の中学校3年生は、去年の2年生のときにスキー教室にも行っていない。今年の小学校6年生は、去年の5年生のときに移動教室にも行っていない。ぜひ何とかして実施をしてあげたいなど。極論、2泊3日でなくても、1泊2日とか日帰りという方法もあるかもしれない。いつの時期に延期にするかにもよりますが、ぜひ実施をしていただきたい。これは意見です。

1つ質問なのですが、オンラインの活用に関する説明がありました。昨年のお休みのときと違って、全ての子どもたちにタブレット端末が配られ、確実に状況が変わってきている。こういう感染状況の中で、学校の中にはオンラインを随分活用しているという話を聞くのですが、具体的にどのように学校のデジタル化が進んでいるのか。その辺り具体的に教えてください。

**統括指導主事（佐藤）** まず、今、学級閉鎖に入っている学校があります。こちらにつきましては、オンラインによるホームルーム、そしてオンラインによる授業も行っている状況です。

また、いつ学級閉鎖になるか分からないところで、各学校が、例えば午後の授業をカットし、タブレット端末を持ち帰り、家でオンラインによる授業ですとか、授業まではいかなくてもホームルームでつながる、そういうものをやったり、または午前中の1、2時間目をあえて時差登校ですね。時差で登校して、その時間に朝のいつも学校でやるホームルームをオンラインでやってみる。そして、いつ学級閉鎖になっても、学級閉鎖で学校に行けないお子さんがオンラインでつながれるよう、また、ハイブリッドでできるような体制を徐々に整えているところです。

また、学級閉鎖という話をしましたけれども、コロナが怖くて学校に行くことができない子どもも多く見られます。そのお子さんたちにオンラインでつながって、ホームルームの配信をしたり、授業の様子を配信したりという学校が増えてきている状況です。



今後、その状況を私たちが実際に見てみて、またどのような活動ができているということを具体的に報告できるようにしていきたいと考えているところです。

**伊井委員** 1つだけ、今のオンラインの授業について、保護者の方は、例えば朝とかだと、ご不在の中で子どもが対応するというケースもあると思うのですよね。私たちも、Zoomでやっているとき、うまくいくときもあれば、途中で通信が切れてしまうということもあるので、Wi-Fiの通信環境なども含めて、授業において、できるだけ子どもたちが活動する、参加するにあたって、先生との連携、そして保護者の方との連絡体制なども、ぜひご配慮いただけたらありがたいと思います。よろしく願いいたします。

**統括指導主事（佐藤）** 分かりました。着実に進めていきたいと思っております。また、小学校1、2年生は家庭でいきなり自分で使えるわけではないので、例えば、ある学校では、土曜日に、保護者とお子さんが一緒に学校とオンラインでつながって、使用するという時間を設けている学校もございます。

また、そのように家と学校でつながるということではなく、学校の中で家にいるという想定をして、自分でタブレット端末を起動させてみたりというところもございます。ほかに、家庭との連絡というところでは、今まで小学校では連絡帳による欠席届、中学校では電話による欠席届とかがありましたけれども、これもオンラインで学校とのやり取りもできるようになりましたので、この取組を広げていけるよう現在進めているところでございます。

**對馬委員** 昨年、タブレット端末を導入するときには、それを用意してもWi-Fi環境が、通信環境が整っていないという話がありましたけれども、それはもう今は、100%全員つなげようと思えばご家庭からつながる状況にあるのでしょうか。

**庶務課長** Wi-Fi環境がないご家庭には、別途Wi-Fiの機器を貸し出ししていますので、対応できる形になっております。

**教育長** それぞれの地区がこの夏休みの後半、感染が増えたのに伴って、夏休みを延長する地区とか、臨時休業や分散登校にするとか、100%オンラインにして登校させないとか、様々な取組をしています。

杉並においては、分散登校はしておりませんし、夏休みの延長や臨時

休業をしていないのですね。それは昨年、3、4、5月と休校になり、あのときにタブレット端末はありませんでしたし、感染者数は今より少なかったのですが、学校が休校になるということで、多くの働いている保護者は会社は休みにならなかったのも、実際に大変なことになったのですね。

では、学童で預かれないかと。通常、学校がないときは学童が預かるのですが、学童の部屋のスペースと預かる人数を考えると、学校より密になってしまう。どうするのだと。それから、お昼を子どもたちに食べさせなければいけない。様々な課題が出てきて、最終的には学校によっては普通に学校の教室で預かっていたとか、そういうことが起きていたのですね。

それならば、学校に来て、一緒に普通の生活をして、そしてどうしても、感染したり濃厚接触だったりの不安があって登校できない場合は、オンラインで対応できる。それが選択できるような状況で、この2学期、杉並は学校を開こうということです。ですから、夏休みを延ばした学校は1つもありません。例えば、分散登校といっても半分の子は家にいるわけで、学校によっては保護者が働いている割合がすごく高いところもあり、家にいられないという子たちもいるわけです。そういうことを考えたときに、やはり学校は普通に動かしていくほうが子どものためにも、保護者のためにもなるのではないかと、総合的に判断して今、こういう体制をとっているわけです。

オンラインの状況は、確実に昨年よりよくなっていて、さっき統括指導主事が報告してくれましたけど、オンラインの学習ですとか、保護者が欠席の連絡をスマホでできるシステムも構築され、実際にやっている学校があり、非常に好評だという話も聞いています。

そうしたいわゆる学校のデジタル化というのが、着実にこの9月から動き始めているという印象があります。しかしながら、まだ学校間の差というか、学校の中でもできる先生とできない先生の差はあります。そこはできるだけ教育委員会が研修や支援をしながら、取り組んでいるところではありますけど、着実に昨年よりはデジタル化が進んできて、そういった意味で子どもたちの学びが継続されて、我々がいつも言っている限り日常の教育活動を維持していくことは、実現されているのではないかと考えています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

**庶務課長** 他にご意見等よろしいでしょうか。それでは、ないようですので、報告事項3番についての質疑は終わります。

以上で報告事項の聴取を終わります。

**教育長** それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、連絡事項がありましたらお願いいたします。

**庶務課長** 次回の教育委員会定例会につきましては、9月22日水曜日から日程を変更させていただき、9月27日月曜日、午後4時から開催を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**教育長** それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。